



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、

企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止【2】地方人材の採用・育成【3】地域プロジェクトへの参加【5】ワーケーション推進

取組内容

地域プロジェクトへの参加

当事務所は、福岡市のテレワーク促進事業においてテレワーク促進サポーター企業として参画しております。これまでにテレワーク導入が進んでいない地場の中小企業・小規模事業者様に対して、就業規則等の変更、テレワーク規程の作成、労務管理・人事評価制度改革等に伴うコンサルティングや勤怠管理システム等の導入に係る支援をして参りました。コロナやインフルエンザといった感染症対策ならびに生活様式や価値観の変化等により仕事のスタイルも変化が求められる時代、柔軟な働き方を職場に導入しようとする企業様をサポートいたします。当事務所の支援が「働き方改革グッドプラクティス2021」に選定されました。

社労士事務所アソシエ

代表 永勝 勝秀

日付 2022年2月28日